

相続登記費用

下記の報酬額の合計が司法書士報酬となります（税込）

		報酬	実費
相続登記申請 （被相続人1人、相続人5人以内）		55,000円 ※遺産分割協議書作成、相続関係説明図の作成費用を含みます。	登録免許税 ※固定資産評価額の0.4% 郵送費、交通費
取得を ご 依 頼 さ れ た 場 合	戸籍謄本・住民票代理取得	2,200円/通	戸籍 1通 450円 除籍・原戸籍 1通 750円 住民票・住民票除票 1通 200円～300円
	評価証明書代理取得	2,200円/通	1通 200～300円
	不動産登記事項確認（登記情報）	550円/件	1件 333円
	登記事項証明書の取得	1,100円/通	1通 500円

相続登記の報酬が加算されるケース

●相続人の人数が6人以上の場合	1人につき5,500円加算
●兄弟姉妹やおい・めいが相続人の場合	22,000円加算
●不動産ごとに相続人が別の場合 11,000円加算	11,000円加算
●相続登記を申請する法務局が複数の場合 11,000円加算	11,000円加算
●不動産の個数が6個以上の場合	1個につき1,100円加算
●その他書面の作成（上申書等）	1通11,000円加算